

川越市街蔵造りの町並み観光化にみる 非早期進展とその背景

高橋珠州彦・柳澤智美・小口千明

I 問題の所在と研究目的

2020（令和2）年の日本および海外の諸国・諸地域は、COVID-19（通称：新型コロナウイルス感染症）と呼ばれる新たな感染症の出現と蔓延予防のために人々は生活上の大きな変化を余儀なくされた。感染予防のためにはいくつかの条件があるが、その重要な一つとして、人々が密集することを避ける必要があるとされる。人々の密集とは、別の表現をすれば大勢が集い、場が賑わうことであり、これを避けなければならないという生活上の変化は観光や運輸をはじめとする商業・サービス業にとって大打撃になる。また、この感染症は海外でも猛威を振るい、そのために日本と海外との人々の往来がほぼ凍結に等しい状態になった。このことが訪日外国人観光客の激減を招き、観光および運輸事業に甚大な影響を与えている。

首都近郊の観光地として近年好調な賑わいをみせていた川越市街においても、感染症蔓延防止のために人々の密集を避けねばならないことになり、同時に訪日外国人観光客が激減した影響は川越の観光に大きくのしかかった。各種イベントによる大規模集客の企画は実施困難になり、2020（令和2）年10月に開催予定であった川越祭りは中止とされた。かつての一時期、古びた店舗が並び客がまばらな商店街という辛苦の時代を乗り越え、歴史ある蔵造りの建造物群を売り物とする観光路線に舵を切った川越一番街^①であるが、観光地として順風であった近年の日々から、感染症のために一転して苦難と対峙せざるを得ないことになった。

観光は、観光資源を持つ側の人々による努力だけでは実現せず、観光資源を見たり訪れる人々の価値観によって動向が大きく左右される。川越に蔵造りの町並みという観光地が成立し、変容する姿を把握するためには、観光資源の重要な拠点である蔵造りの町並みそれ自体の特質にとどまらず、蔵造りの町並みに対する人々のまなざしについてその特質を検討する必要がある。このような観点から、筆者らは川越において蔵造りの町並みに対する人々の価値観や評価、具体的には蔵造りの町並みを見たり訪れたりする人々のまなざしに関して少しずつ研究を積み上げてきた²⁾。それにもとづく、川越における蔵造りの町並みは主として1893(明治26)年の大火後に建造された店蔵建造物群で、残存する規模や重厚な造りから観光資源としての価値は量・質ともに大きい。ところが、実際に観光化が進展するのは日本各地の町並み観光地のなかで時期が早いとはいえ、一例として町並みの観光化が早期である倉敷(岡山県)に比べるとおおそ20年の差があり、川越のほうが遅れて始まる。すなわちこの2例からいえば、川越は蔵造りの町並み観光化において「非早期進展」型であり、倉敷における蔵造りの町並み観光化は「早期進展」型といえることができる。また、川越では当地を端的に表す冠称として「小江戸」がしばしば用いられるが、この冠称の起源は必ずしも明確ではない。川越には住宅都市・工業都市とともに商業都市や観光都市としての一面があるが、冠称がその機能を発揮するのは、同様に冠称として一時期人気を博した「小京都」の用例から推量して、観光化との関連が考えられる。必ずしも「小江戸」という語の起源が観光化にあると断言するわけではないが、冠称「小江戸」の普及は観光化とのかかわりをみていく必要がある。

上記で示した川越における蔵造りの町並みの観光化が、日本における他の町並み観光地よりも早いか遅いかという問題は、先行研究においてほとんど論じられてこなかった。川越の蔵造りの町並みを取り上げた先行研究において、川越における観光化が進展する時期や経緯を他地域と比較しようとする問題意

識は強いとはいえ、多くの先行研究では川越単独の状況が記述されてきた。もう一点、川越の冠称「小江戸」について、その起源や冠称が普及する経緯を追究しようと試みる先行研究も乏しかった。冠称としての「小江戸」と「小京都」を対比する研究や観光地としての「小京都」に注目する研究は存在するが、川越の冠称としての「小江戸」がいつの時代から使用されたものであるか、根拠となる資料を示して論を展開した研究は管見の限り見当たらない。

本稿はこのような問題意識をもち、川越における蔵造りの町並み観光化が非早期進展であった事情や川越の冠称である「小江戸」が使用され普及していく実態を押さえたうえで川越の蔵造りの町並みにみる観光化の特徴を明らかにすることを目的とする。川越における観光化の特徴は決して上記「非早期進展」と冠称「小江戸」問題に限られるものではないため、観光化が進む川越市街で実見できる特定非営利組織の活動といった特色ある現象についてもあわせて論じていく。

II 町並みの観光化が早期と位置づけられる倉敷との対比

(1) 倉敷における蔵造りの町並み保存の動きとその時期

現代において蔵造りの町並みは観光資源として訪れるべき対象の一つになっているが、町並みという景観要素が訪れるべき対象としての価値を獲得したのはさほど古いことではない。おおよそ第二次世界大戦後の高度経済成長期かそれ以降の現象である。筆者らは前稿^③において指摘したが、1961(昭和36)年に改訂発行された日本交通公社刊『旅程と費用』^④という旅行案内書を例にとると、今日では「蔵の町」として評価が高い喜多方(福島県)や栃木(栃木県)に関し、見どころとしての蔵や蔵が織りなす町並みについて、1961年段階ではまだ記載がみられなかった。それに対しわずか2例であるが、柳川(福岡県)と倉敷に関し、蔵のある街並みについて肯定的評価が述べられているこ

とが注目される。具体的には柳川では「福岡県の西南端、有明海に臨み、筑後川と矢部川にはさまれたデルタの上にある水郷。(中略) 濠のほとりに昔ながら白壁の土蔵がその影を水におとし」⁶⁾、倉敷では「この市の特長は、古いものと新しいもの、民俗的なものと国際的なものがいっしょになっていることで、土蔵のような軒並みがつづいているかと思うと、大原美術館のようなギリシャ神殿風の建物がある。(中略) それらの取りあわせがよくととのった都市である」⁶⁾と記され、いずれも土蔵のある風景が評価されている。

これに対し、川越に関しては「埼玉県の中央よりやや東南よりにあり(中略) 江戸時代を通じて城下町として栄え、関東での著名な城下町の一つであった。(中略) 藩政時代からの伝統をもつ桐たんすの製造が盛んであり、また名産『川越いも』を材料にした菓子類が名産になっていて俗に駄菓子横丁と呼ばれる小さな通りには、駄菓子屋が軒を並べている」との説明があり、それに付随する小項目で祭礼と喜多院、東照宮、日枝神社本殿、蓮馨寺、川越城跡、川越いもの説明が添えられている⁷⁾。すなわち、今日であれば川越の見どころとして重視される「蔵」「蔵造りの町並み」やその風情を表す「小江戸」の表現がまったくみられないことが重要である。つまり、蔵や蔵造りの町並みは全国同じ時期に一斉に訪れるべき価値づけを得て観光化したものではなく、蔵や蔵造りの町並みの観光化には時期の遅延があることが指摘できる。そのなかにおいて、柳川と倉敷は蔵のある町並みの観光化が早期であると位置づけられる。それに対し、川越において蔵のある町並みの観光化は柳川や倉敷よりも相対的に時期が遅く、非早期であると位置づけられる。柳川と倉敷のうち、柳川はのちに観光資源として蔵よりも濠を重視するようになり今日に至っている。いっぽう、倉敷は今日に至るまで蔵のある風景が「美観地区」として観光資源に位置づけられている。そこで、本稿ではとくに倉敷に焦点を当て、倉敷における蔵のある風景が訪れるべき価値を獲得する経緯を跡づけ、倉敷が比較的早期から蔵のある風景を観光資源として評価することになった理由を検討する。

明治以降、商業都市であり工業都市でもあった倉敷に観光という面で訪れるべき価値が加わるのは1930（昭和5）年の大原美術館設立であろう。ただし、後年には重要な観光資源となる大原美術館であるが、後述するように、当初の設立目的は紡績事業収益の市民への還元であって観光という意図ではなかった。倉敷が観光とかかわる画期の一つは、日本初の国立公園としての瀬戸内海国立公園の制定である。瀬戸内海国立公園は1934（昭和9）年の制定で、初期の制定区域は備讃瀬戸が中心であった。倉敷付近では市街の南方15～20キロメートルに位置する鷲羽山が国立公園区域として選定され、倉敷あるいは岡山が鷲羽山観光の拠点となった。当時、児島半島や倉敷周辺では藺草や除虫菊の栽培がおこなわれており、そこに無核の果実である温州みかんの栽培が加わった。温州みかん栽培の核心地といえる倉敷市連島付近の丘陵地は国立公園区域に含まれなかった。倉敷付近の地域変化として1943（昭和18）年に水島の工業化が始まり、第二次大戦後には水島臨海工業地帯に近接する倉敷の住宅地化が進展した。

倉敷において、今日では「美観地区」と呼ばれ、町並み観光の核といえる旧市街地の保存に地域住民が立ち上がったのが1949（昭和24）年で、具体的には「倉敷都市美協会」の発足であった。のちに日本各地における伝統的町並み保存に大きく寄与する「重要伝統的建造物群保存地区」（略称：重伝建）の選定が1976（昭和51）年に開始することを考えると、倉敷ではそれより27年も早く町並み保存の動きがあったことが知られる。倉敷都市美協会の活動は、当初は市民有志によるものであったがその後行政である倉敷市の理解と支援につながり、1968（昭和43）年に「倉敷市伝統美観保存条例」が制定された。この条例によって、倉敷市街の中で伝統的建造物が集中する旧市街地の一部を「美観地区」と呼ぶことが定められ、町並み保存活動に対する公的な支援体制が確立した。この動きは、国による「重伝建」選定事業よりも8年ほど早い。

1970（昭和45）年には大阪で万国博覧会が開催され、同博覧会は国を挙げ

ての一大イベントとなった。博覧会が終了すると、旅行需要低下による収入減少回避のために日本国有鉄道（略称：国鉄、のちの JR）が「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンを開始し、旅行目的地として倉敷や萩など地方の歴史ある町並みが注目されるようになった。1972（昭和 47）年にはそれまで東京・新大阪間であった新幹線の営業路線が東京・岡山間に延伸し、岡山にほど近い倉敷はここでも注目された。前述したように、国による重伝建選定が 1976 年に開始されると、倉敷は 3 年後の 1979（昭和 54）年に重伝建に選定される。このような流れを経て倉敷は蔵のある町並みが魅力の重要な観光地となり、1988（昭和 63）年には本州と四国を結ぶ本四架橋（通称：瀬戸大橋）の本州側拠点として観光需要がさらに増大して今日に至っている。倉敷は、蔵のある町並みに保存すべき価値があることに着眼した地域の動きが 1949 年と早いことに特色の一つがある。倉敷が擁する観光資源には、町並みだけではなく美術館など有力な文化施設も含まれることを指摘しておく必要がある。

（2）倉敷における町並み保存と民芸運動とのかかわり

倉敷において、1949 年という相対的な早期に蔵のある町並み保存の動きが芽生えた理由は何か。倉敷という地域と町並み保存のあいだにどのような関係が存在したか、本節ではこの問題を検討する。

町並み保存の動きが 1949 年という早期から認められる倉敷の文化的動向を検討するうえで、小島邦江の「柳宗悦と倉敷」⁽⁸⁾と題する論考が参考になる。同稿における小島の主眼は民芸運動の史的展開にあり、東京を中心に日本全国および海外を活動の場とした民芸運動の創始者である柳 宗悦について、とくに倉敷とのかかわりに焦点を当てた内容となっている。柳は民芸運動の到達点の一つとして、1936（昭和 11）年東京駒場（現、東京都目黒区）に日本民芸館を設立した。その後、駒場の日本民芸館は民芸運動の拠点であったが、民芸運動が日本各地に広がりを見せるなかで地方に新たな民芸館を設立する機運

が高まり、1948（昭和 23）年に倉敷民芸館が設立された。倉敷には外村吉之介をはじめとする民芸運動の同志や協力者が集い、外村が初代の倉敷民芸館館長を務めた。倉敷民芸館は東京駒場の日本民芸館に次ぐ民芸運動の第二の拠点ともいえる重要な位置づけであった。倉敷には有力商家大原家があり、大原家は明治期倉敷の地に倉敷紡績の工場を創設した。それ以後倉敷紡績は規模を拡大し、当主となった大原孫三郎は経済力を基盤として倉敷町政に寄与する立場となった。大原は本業の紡績業を経営するかたわら西洋美術に深い関心を抱き、豊富な資金により西洋美術を収集した。さらには西洋美術を学ぶ若い画家児島虎次郎によって西洋美術を集めさせ、西洋美術の一大コレクションが形成された⁽⁹⁾。大原は紡績事業によって得られた収益の社会的還元が不可欠と考え、収集した西洋美術コレクションを公開するための施設として 1930（昭和 5）年に大原美術館を設立した。大原が資産家であるとともに美術への深い理解をもつところから 1925（大正 15）年頃から民芸運動の柳との交流が生まれた⁽¹⁰⁾。その後大原は柳が駒場に日本民芸館を設立する過程において多額の寄付をおこなっている⁽¹¹⁾。倉敷が第二の民芸館設置地点として選ばれた背景には、柳と大原のあいだに交流があったことが考えられる。

倉敷民芸館は倉敷在住の外村吉之介により倉敷市街のほぼ中央部に存在した空き家となっていた蔵造りの建物を再利用して設置された⁽¹²⁾。民芸運動における民芸品は食器や家具など建物内部に収まる小型品がほとんどで、建物は民芸運動による美の対象とはなっていなかったが、民芸館というある一つの建物の内部で日常生活に用いられる生活用具を展示・陳列する器としての美が求められており、白壁の土蔵造りが立ち並ぶ倉敷市街においては蔵造りの建物がその器としてふさわしかったといえることができる。小島は「柳たちの考え方と景観への関心は、違和感のあるものではなかった。卓上の器から部屋全体のしつらえ、そして一軒の家、さらに町並みという視野の広がり方は、人間の住環境に対する基本的な感覚といえるだろう」⁽¹³⁾と述べ、民芸運動の審美性が食器

などの生活用品から建物へ、さらには町並みへと連続することに不自然な断絶はない、とした。現に、倉敷において町並み保存の動きが始まるのは1949(昭和24)年に外村が発起人の一人となって「倉敷町並保存の座談会」(第一回)を開催した頃のことである⁽¹⁴⁾。その後この座談会メンバーが基軸となって倉敷都市美協会が発足し、倉敷市伝統美観保存条例へと発展した。倉敷都市美協会の発起人である外村は民芸運動の同志で、柳に乞われて福井から倉敷に転居し芭蕉布の復興指導に注力した人物であった。

以上の流れから読み解くと、倉敷において蔵造りの町並みに「美」を認め、その保存活動を深化・発展させる流れとして民芸運動の存在が指摘できる。倉敷が日本において相対的な早期に蔵造りの町並みに訪れるべき価値を見出した基盤に民芸運動があったことは重要である。その民芸運動が倉敷に根づいた理由は倉敷緞通や酒津焼など民芸として評価するに値する郷土産品が倉敷および近郊に存在する⁽¹⁵⁾とともに、資産家である大原家の拠点であることもかわりが指摘できる。大原は民芸運動に理解を示し、日本民芸館設立に財政的支援をおこなう⁽¹⁶⁾とともに、倉敷民芸館設立に際し民芸館の土地・建物の取得に協力した⁽¹⁷⁾。ただ、当時の大原は倉敷の町並み景観に高い評価を与えたものではなかった。大原は西洋美術指向であって、白壁・土蔵造りの町並みのなかに突如ギリシャ建築風の外観を示す建物として大原美術館(図1)を設置した事実がある。ドイツの建築家グロピウスが1954(昭和29)年に倉敷の町並みと大原美術館を訪ねた折に「古い家並から振返ってこ



図1 大原美術館(岡山県倉敷市)
(2018年8月、小口千明撮影)

のギリシャ様式のこの建物を見れば、これは倉敷の統一ある表現を破るものだ⁽¹⁸⁾と述べたように、大原美術館は周囲の雰囲気にとぐわないと評価された一時期があった。これは大原がもつ初期の美意識において、白壁・土蔵造りの倉敷の町並みは十分に高い評価を得たものではなかったことが指摘できる。興味深いことに、今日の倉敷では蔵造りの町並みのなかにそびえるギリシャ神殿風の大原美術館を美しいと評価する人々が増えている。片山明久は「歴史的観光地におけるダイナミズムの協奏—岡山県倉敷市を事例に—」⁽¹⁹⁾と題する論考において、蔵造りの町並みや民芸による「歴史」のダイナミズムに加えて大原美術館をベースとする「芸術」のダイナミズムが存在し、両者の「協奏」が倉敷に永続的な魅力を生み出すと述べている。

(3) 川越と民芸とのかかわり

倉敷において町並み保存が浸透した経緯を以上のように捉えたうえで、次に川越の位置づけを考える。川越は、民芸運動の展開からみるといかなる位置づけになるか。日本各地において民芸と呼ぶに値する民芸品を紹介した柳による『手仕事の日本』⁽²⁰⁾という著作がある。同書により、民芸の視点から川越がどのように描かれているかを検討する。

『手仕事の日本』の初版は1948(昭和23)年刊行であるが、同書序文に「内容は大体昭和十五年前後の日本の手仕事の現状を述べたもの」とある。柳は日常の道具の美しさを「民衆的工芸」の意味から「民芸」と名づけ、良い工芸は手仕事から生まれると考えた⁽²¹⁾。そこで柳は日本各地における手仕事の実情を見聞し、1940(昭和15)年前後の状況をまとめたものが『手仕事の日本』である。いかに良質の手仕事であっても1940年頃にはすでに廃れていたり、あるいは民衆的とは言えず「貴族的な工芸美術」⁽²²⁾と評価されれば同書には取り上げられない。同書ではおおむね各県別に手仕事を紹介されており、埼玉県では川口の釣竿、騎西・加須の鯉幟、岩槻・鴻巣の雛人形、越谷の達磨、小川

の手漉紙とともに川越と粕壁（現、春日部市）の箆筥が取り上げられている。箆筥に関して川越と粕壁の差異は触れられず、両地域をまとめて「着物箆筥、張箆筥、鏡台、針箱、その他一渡りのものを作ります。何といても桐の箆筥が主で引出の出し入れが滑かなのが腕自慢であります。技は随分進みました。昔はこれに沢山の鉄金具が附いて、それが立派な装飾でもありましたが、今出来のものがとかく見劣りするの、その金具が弱々しく花車（きゃしゃ）なものになったためでありましょう。桐の家具は日本好みの出たものでありますから、よい技が害（そこな）われぬようにしたいものであります。桐材は軽いということのほかには伸縮が少いとか、湿気や火気に強いとか、または色に品位があるとかを特色とします。用材は福島県のものが良いとされます」（括弧内は筆者加筆）⁽²³⁾とある。

柳はこのように記録して、川越や粕壁で生産される桐箆筥が後世に残りその名を留めることを望んだ。しかし近年の製品は金具が華奢で見劣りがするところの文章に記したように、当時すでに品質劣化の兆候が表れていた。往時は箆筥業者が200余軒あったといわれる⁽²⁴⁾が、第二次世界大戦後は新材料による大量生産品が普及し、手造り箆筥・桐箆筥の後継職人が激減した。今日では川越と春日部を合わせて「春日部桐たんす組合」が結成されているが、加盟する14事業所のうち、川越にある桐箆筥店は1軒のみである⁽²⁵⁾。箆筥・桐箆筥では玩具や装飾品で小型のものがあるが、通例、実用品は大型である。川越では実用品としての箆筥・桐箆筥の生産が第二次大戦後急激に衰退したので、民芸品として注目を集めにくかった可能性がある。

柳の年譜⁽²⁶⁾によれば、民芸探訪の旅として京都・山陽・山陰・九州はしばしば訪問した記録があるが、川越地域を訪問した記載は乏しい。また、倉敷では民芸運動の賛同者や協力者の存在があり、倉敷を舞台とする民芸に関する講演会や人的交流がしばしばおこなわれた痕跡があるが、川越においてはそのような痕跡が乏しい。民芸品探訪を柳とともにおこなうことが多かった

民芸運動の賛同者で陶芸家のパーナード・リーチの日記および年譜⁽²⁷⁾を見ても、リーチは倉敷を訪問しているが川越を訪問した記載は見当たらない。本稿が問題とする蔵造りの町並みに対する美としての評価を考えると、川越と倉敷のいずれにも蔵が立ち並ぶ風景は存在したが、倉敷は柳による民芸運動の一拠点になり、川越は民芸運動の痕跡がきわめて乏しかった。この差異が、蔵造りの町並みに対する美としての評価成立の遅速をもたらした可能性を指摘することができる。

なお、川越一番街に立地する蔵造りの店舗のなかには、取り扱う商品または展示品として「民芸品」⁽²⁸⁾の語を用いる商店がある。現状では、これらの民芸品と柳が推進した民芸運動にもとづく手仕事品とは系譜が異なると思われる。しかし詳細は未検討であり、今後あらためて確認する必要がある。

Ⅲ. 「小江戸」の初見と展開

川越はとくに観光情報において「小江戸」の冠称を伴って紹介される場合が多い。近年では川越市役所でも川越市出身の俳優を起用し、「時を越える、小旅行へ。小江戸川越」と記載した PR ポスターを作成している(図2)。また1875(明治8)年創業の酒蔵を改装して2010



図2 川越市 PR ポスター「時を越える、小旅行へ。小江戸川越」
(川越市役所ホームページより、
<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/shinogaiyoshoukai/kawagoe/prposter.html>、2020年11月25日最終閲覧)

(平成 22)年に開業した観光協会が運営する川越市産業観光館の名称は「小江戸蔵里」であり、その名称の由来を「江戸情緒を残す『小江戸』、蔵造りの街並みを表す『蔵』、人々が気軽に立ち寄れてくつろげる心のふるさと『里』という意味を込めて」命名したと説明している⁽²⁹⁾。さらに市の産業観光部観光課では「小江戸川越観光親善大使」を起用したPR動画「小江戸川越プロモーション映像」をインターネット動画公開サイト YouTube に公開している⁽³⁰⁾。「小江戸川越」という呼称は、観光の側面から川越を紹介する際に歴史的な町並み景観の画像を重ねることによって「小江戸イメージ」の形成に効果的な利用がなされているといえる。しかし、先述の「小江戸蔵里」の命名理由や「プロモーション映像」のなかで「江戸情緒を残す『小江戸』や「江戸時代気分蔵造り（中略）歴史と文化の城下町」と紹介されているように、「小江戸」の冠称は川越の町並み景観が江戸時代のもので受け取られかねない表現になっているともいえる。「小江戸」という表現は、「江戸・東京と経済的に強いつながりを持ち、ヒト・モノが集散することで創出される賑わいが江戸と同等である」と「江戸時代的な景観や行事を随所に残している」という2つの意味合いが混在して都市の景観や活況を江戸に見立てた表現として使用されてきた⁽³¹⁾。ここでは「小江戸」という言葉が川越の冠称や代名詞として用いられるようになった経緯とその用いられ方の展開について検証する。

(1) 文字資料としての「小江戸」の初見

まず文字資料としての「小江戸」の初見について検討する。管見の限り「小江戸」の文字資料としての初見は、1913（大正2）年に発行された『川越案内』に求められる（図3）。



図3 『川越案内』の扉
（西村梧楼編『川越案内』
川越商業会議所、1913、国
立国会図書館デジタルコ
レクションより）

同書中、地誌を紹介する章「人情風情」の「江戸との関係」の節には次のような記述がある（図4）⁽³²⁾。

「(前略) 商業も活気を帯び、其柳沢氏城主たる頃には空前の殷賑を呈し、小江戸の称空しからざるに到れり。されば今日都見物に赴くが如く、近郷遠くは秩父辺より態々川越見物に来れるもの少からず。此等見物客の出入する石原町に、近時迄多くの旅館軒を列べ居りし一事に見ても、昔時の繁盛思ひやらる。且つや城主の江戸参勤の度毎に当時の流行を種々輸入し来りしもの多かる可く、自然他郷とは異なりて、風俗も江戸風なりしならむ」

「せうえど」と振り仮名が付されており現代一般的に用いられている「こえど」とは異なった読み方であるが、同書が文字資料としての「小江戸」の初見と考えられる。「小江戸の称空しからざるに」との表現から、このとき既に「小江戸」という言葉が用いられていたことがうかがえる。また「其柳沢氏城主たる

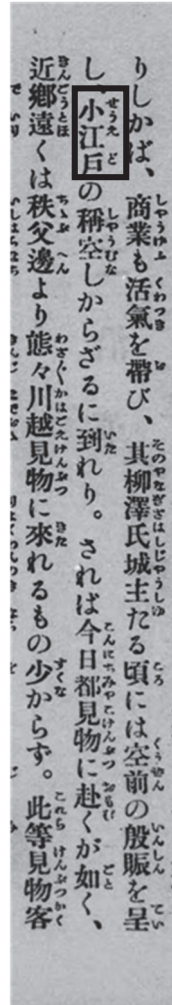


図4 『川越案内』の「小江戸」記載箇所
注) 囲みは筆者加筆。

(西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913、45頁、国立国会図書館デジタルコレクションより)

頃」とあるように、松平信綱が行った川越城下の町割から約50年を経て柳沢吉保が城主となった頃が「小江戸の称」にふさわしい状態であったことを読み取ることができる。また「自然他郷とは異なりて、風俗も江戸風なりしならむ」とあるように、川越には江戸からもたらされた流行や風俗があり、他の周辺地域とは異なった雰囲気を感じさせていたことを伝えている。

明治から昭和にかけて川越商工会議所では『川越案内』とほぼ同じ体裁の案内書を継続的に発行しており、1930（昭和5）年発行の『川越商工人名録付川越案内』にも本書と同様の文章に「小江戸」の記載が確認できる。しかしながら1908（明治41）年発行『川越案内』と1911（明治44）年発行『川越商工案内』では「小江戸」の記載がない。このことから文字資料に「小江戸」との記載が確認された時期は、川越の活気ある商業の様子や“江戸風”の風俗や流行などを念頭に川越を江戸に見立て、「小江戸」と表現していたことがわかる。

一方、松崎憲三は「小江戸川越」をタイトルに用いた最初の観光ガイドブックが1979（昭和54）年土金富之助によって記された『小江戸川越 江戸文化の残照を求めて』であると指摘している。松崎は、書名の副題から「本家『大江戸』=東京以上に『小江戸』=川越に江戸らしさが残っている、といった認識があった」ととらえ、京都と「小京都」の対応関係に通底するとしている⁽³³⁾。なお土金は「松平大和守は結城秀康を祖先とする御家門の家柄で、禄高も最大の17万石を数え（中略）『全国御城地繁花鏡』に前頭12位を占め、小江戸とよばれる繁栄をみせたのはこの頃である」と述べているが⁽³⁴⁾、管見の限りこの根拠となる資料の所在は明らかになっていない。

また「小江戸」を用いた郷土史家の論考では、1955（昭和30）年刊行の川越叢書全10巻のうち、宮下辰夫による第5巻『川越の蔵造』と岡村一郎による第7巻『川越の城下町』がある⁽³⁵⁾。宮下は「川越が小江戸と称されて殷賑を誇ったのも、地の利を得たからであり、封建社会の封鎖的統制経済時代に於ける川越藩の地位が高かったことに基づくものである」⁽³⁶⁾と指摘し、岡村は、「川

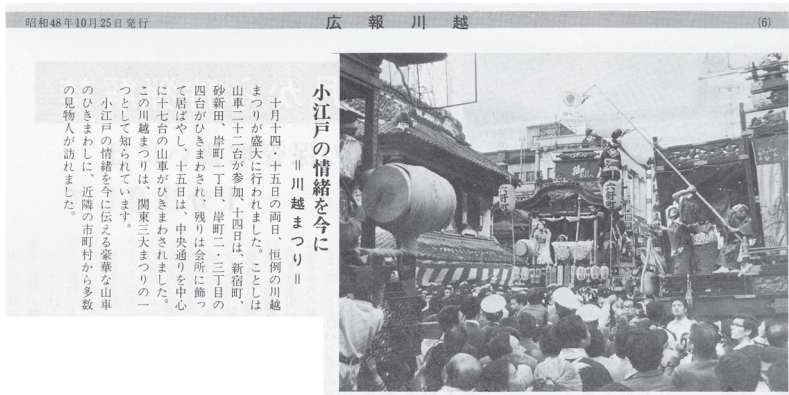
越の城下町と江戸との交渉は終始頻繁に行われ、大和守時代には小江戸と称されるほどの繁栄をみせたのである」⁽³⁷⁾と言及している。いずれの論考も川越と江戸との高密度な人的物的交流と、川越の中心地としての賑わいから江戸時代に「小江戸」と称されていたと指摘しているが、いずれも根拠となる史料は明らかにされていない。

いずれの文献も「小江戸」を用いる根拠に江戸時代の繁栄ぶりを挙げるものの、その根拠となる史料を確認することはできず、文字資料としての「小江戸」の初見は1913年発行の『川越案内』となる。

(2) 「小江戸」の用法の展開

近年川越の観光情報を紹介する際に多用される「小江戸」であるが、前節で確認したように文字資料として確認できる初見の段階では、江戸時代における川越城下町の繁栄ぶりが江戸の様子を想起させるほどのものであったことを表現するのに用いられていた。また、1955年の郷土史家による著作や1979年の観光ガイドブックで提示された「小江戸」も1913年の『川越案内』と同様に、江戸時代の川越の江戸との近似や繁栄ぶりを指摘するなかで用いられたものであった。ここに、観光情報を紹介する際に川越の代名詞として用いる現代の用法との乖離が見いだせる。本節では、この用法が変化する過程について検討を進める。

観光情報を紹介する際に「小江戸」を用いた先駆けとしては、先述の通り1979年発行の観光ガイドブックがそれにあたる。ではそれ以前に「小江戸」がどのように用いられ、その後どのように展開していくのか。ここでは行政が発行する市政広報紙『広報川越』の記事から検証を進める。『広報川越』での「小江戸」の初出は1973(昭和48)年10月25日号の記事である(図5)⁽³⁸⁾。この記事は「小江戸の情緒を今に一川越まつりー」を見出しに、写真入りで川越祭りの様子を報じている。記事本文には「小江戸の情緒を今に伝える豪華な



昭和48年10月25日発行
 広 報 川 越 (6)

小江戸の情緒を今に
 〓川越まつり〓
 十月十四・十五日の両日、恒例の川越まつりが盛大に行われました。ことしは山車二十二台が参加、十四日は、新宿町、砂新田、岸町一丁目、岸町二・三丁目の四百がひきまわされ、残りは会所に備って居ばやし、十五日は、中央通りを中心にして十七台の山車がひきまわされました。この川越まつりは、関東三天まつりの一つとして知られています。
 小江戸の情緒を今に伝える豪華な山車のひきまわしに、近隣の市町村から多数の見物人が訪れました。

図5 『広報川越』における「小江戸」の初出
 (川越市役所『広報川越』345号、1973、6頁、川越市「広報川越バックナンバー」サイトより)

山車のひきまわしに、近隣の市町村から多数の見物人が訪れました」と記載されている⁽³⁹⁾。「小江戸」を見出しに用いた記事は、この記事掲載以降に散見されるようになる。この頃「小江戸」を見出しとして用いた『広報川越』の記事の多くは10月に行われる川越祭りの様子を伝えるものであり、1974(昭和49)年10月25日号「小江戸の情緒豊かに川越まつり」や、1978(昭和53)年9月25日号「川越まつり 小江戸の情緒をあなたも… 今年山車十九台が参加」のように「小江戸情緒」という表現を用いていることが特筆される。また、1978(昭和53)年6月25日号では川越市元町二丁目の山車が東京赤坂の日枝神社にて行われる山王祭に参加することを紹介し、「祭りが結ぶ大江戸小江戸」という見出しを用いていることにも注目したい(図6)。川越における川越祭り以外の祭礼では、7月に行われる百万灯ちようちん祭り⁽⁴⁰⁾について1975(昭和50)年7月10日号の記事で「囃子とまとい振りなど小江戸の情緒」の見出しで紹介を行っているほか、1977(昭和52)年7月10日号で「小江戸の夏を彩る百万燈ちようちん祭り 24日に歩行者広場」のように川越の代名詞として「小江戸」を用いている(図7)。このほかの年中行事として1978(昭和

これは同年4月1日に、埼玉県のローカルテレビ放送局「テレビ埼玉」が開局し川越市の広報番組「わが街川越」を10月に放送開始したことによる。毎週火曜日に5分ずつ2回放送されたこの番組は、川越の市政情報や季節の話題などを紹介するものであった。この「わが街川越」の放送開始に合わせて『広報川越』では9月25日号から毎号「小江戸TV情報」という記事を掲載し、同番組の放送予定を告知している。また、同年には社会奉仕団体川越初雁ライオンズクラブが主催し月に1回市内の文化財を巡る「小江戸川越を歩く会」の活動が開始された。『広報川越』ではこの活動の告知と参加を呼び掛ける記事を頻繁に掲載するようになり、この年の7月10日号には「小江戸を歩こう市民歩け運動」の見出しがみられる。「小江戸川越を歩く会」の記事が頻繁に掲載されたことにより毎号「小江戸TV情報」の記事が掲載されたことと相まって、『広報川越』紙上に「小江戸」の文字が頻出するようになった。また1981(昭和56)年1月10日号では、「'81 小江戸の初春 そぞろあるき」と題して蓮馨寺での除夜の鐘や氷川神社での初詣、喜多院のだるま市の様子などを紹介している。

このように観光ガイドブックなどで「小江戸」が用いられるより以前の昭和40年代後半から50年代にかけて『広報川越』では見出し語として頻繁に「小江戸」を用いており、市役所が積極的に「小江戸」という用語を市民向けに発信していた。また『広報川越』での「小江戸」は、当初祭礼や年中行事の「情緒」を強調し、江戸との結びつきを印象付けるように用いられていたが、徐々に「"小江戸"の空」のように川越の「代名詞」や川越の冠称として用いられるように変化していたことが確認できる。さらにテレビ埼玉の「わが街川越」を契機とした「小江戸TV情報」や「小江戸川越を歩く会」の告知記事が毎号の紙上に掲載されたことは、「小江戸」の文字が頻繁に市民の目に触れる機会となっていた。行政が頻繁に発信した「小江戸」の用法や川越のイメージは、現代の「小江戸」イメージや用法の基礎となったと考えられる。その一方で、同

時期の『広報川越』紙上に毎号掲載されていた市内の文化財や歴史を紹介する記事には一切「小江戸」が用いられていなかった。このことは「小江戸」の用法の拡散が、決して史料や史実に基づいて進行したものではないことを示しており、大変に興味深い。

(3) 「小江戸」以前の「江戸の母」

文字資料での「小江戸」の初見は大正期に確認できるものの、市政広報紙を通じて広く市民の目に「小江戸」が浸透し川越の代名詞として用いられる段階までには、長い空白の時間があった。「小江戸」が多用される以前、「小江戸」と類似した川越と江戸との関係を示す表現に「江戸の母」がある⁽⁴¹⁾。「江戸の母」の初見は、管見の限り飯島謙輔によって1949（昭和24）年に刊行された『史実 江戸の母川越』であると考えられる（図8）。朝日新聞社から埼玉新聞社に転じた新聞記者である飯島は、冒頭の序言「川越は東京の母」において以下のように述べている。

「江戸城（現在の皇居）は川越城の出城であり、その築城に当って太田道灌は、本城たる川越から多数の技術者、職人等を連れて行つたという。現在東京で有名な麴町の日枝神社は、川越小仙波の日枝神社の分祀であり、同じく赤坂平河の天神社も川越郭町三芳野天神社の分れであると伝えらる。このやうに昔の川越は、歴史上のみならず、また文化に経済にあらゆる点

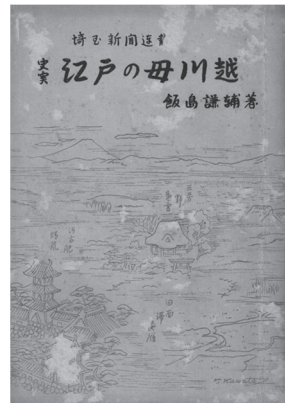


図8 『史実 江戸の母川越』表紙
（高橋珠州彦蔵）

が江戸より百日の長があつて優れ、史実によれば、江戸は川越に負うところ頗る多く従つて”川越は東京の母”であると大見得を切つて序言とし本論に入ることとしよう⁽⁴²⁾

この序言で飯島は、川越の江戸に対する優位性を江戸城築城の経緯や日枝神社と天神社の由緒を根拠に論じている。しかしながら同書において飯島は「川越と江戸の交通」の節で「徳川末には川越町人は懐工合がよろしくなり、一方文化水準も高まつて生活に、建築に、調度にはたまた制度に江戸の風を習ひ、正に内容外観共に充実整備して小江戸の観を呈したのである」とも論じ、川越が江戸の文化や社会制度を「うつす」ことによって「小江戸」と称されるほどになったと述べている⁽⁴³⁾。さらに飯島は「当時地方人の中には川越に遊び江戸を想像し代用品で間に合つて帰つたものもあつたとかきく」としており、先述の『川越案内』における「小江戸」と同じ視点で論じていることが指摘できる⁽⁴⁴⁾。

芳賀 登も川越を江戸の母として論じている。芳賀は川越が「江戸の母」である理由として、川越の喜多院山内にあつた山王権現を太田道灌が1469（文明元）年に江戸城内に移していること、上野に東叡山寛永寺が建立される以前の喜多院は東叡山無量寺喜多院と称していたこと、川越の氷川神社になぞらえて江戸城の乾の方角に築土明神を建設していることなどを挙げている⁽⁴⁵⁾。そのうえで芳賀は、1638（寛永15）年の川越大火により焼失した建築物を再建する際、喜多院では建物の多くを江戸城紅葉山から移築していることを挙げ、川越は「江戸の母」である一方、江戸や幕府の影響を強く受けている場所であることも示している⁽⁴⁶⁾。

以上、本章では文字資料における「小江戸」の初見と用法の展開について文献をもとに検証してきた。その結果、以下の点が明らかになった。まず、川越を小江戸とする根拠は寛永期の大火後に再建された城下町の繁栄や城下町の

構造に求める場合が多いが、それらを裏付ける史料は発見されていない。また、文字資料における「小江戸」の初見は1913（大正2）年の『川越案内』であるが、1970年代に行政が広報紙上で頻繁に用いるまで「小江戸」が一般に浸透していたとはいえ、「江戸の母」という表現が用いられていた。さらに、市政広報紙により「小江戸」が頻繁に用いられる過程で、当初は川越と江戸との結びつきや「情緒」を表現する用法で用いられていた「小江戸」が、徐々に川越の代名詞や市名の冠称として用いられるように変化してきたと考えられる。行政から積極的に「小江戸」という用語が発信されるようになった1970年代は、1975年に文化財保護法が改正され伝建地区制度が策定され、川越でも町並み保存への胎動がみられた時期である。川越における町並み保存と重伝建選定に至る過程は都市存続に対する危機意識の地域住民への浸透と深く関わっていた⁽⁴⁷⁾。大正期の文字資料に初見が確認される「小江戸」は、町並み保存活動と同時期に行政から市民に向けて積極的に発信され、都市存続の危機意識が地域住民に浸透するのと同様に新たな地域アイデンティティとして定着した。現代、市名の代名詞や観光情報の発信に不可欠ともいえる「小江戸」という表現は、地域住民の都市存続に対する意識と蔵造りの町並みに対する価値観の転換を背景として成立したと判断できる。

IV 川越におけるNPO法人の活動と新たな特産品の創出

（1）川越におけるNPO法人の活動

川越には多くのNPO法人が存在しており、埼玉県のホームページには2020（令和2）年9月時点で91件の登録がある⁽⁴⁸⁾。2018（平成30）年の登録件数は89件であり、この2年間に若干の増加が認められた。NPO法人全体の特

表1 特定非営利活動促進法の別表

<p>特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 施行日: 令和元年十二月十六日 最終更新: 令和二年三月三十一日公布 (令和二年法律第八号) 改正 別表 (第二条関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 二 社会教育の推進を図る活動 三 まちづくりの推進を図る活動 四 観光の振興を図る活動 五 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 六 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 七 環境の保全を図る活動 八 災害救援活動 九 地域安全活動 十 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 十一 国際協力の活動 十二 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 十三 子どもの健全育成を図る活動 十四 情報化社会の発展を図る活動 十五 科学技術の振興を図る活動 十六 経済活動の活性化を図る活動 十七 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 十八 消費者の保護を図る活動 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 二十 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

徴としては医療・福祉分野で活動するケースが多い⁽⁴⁹⁾。NPO 法人の利点は迅速さと柔軟さである⁽⁵⁰⁾。川越にはその利点を生かし、地域の発展に寄与すると思われる NPO 法人が存在している。NPO 法人の活動は表 1 に示す分野に限定されている。これ以外の分野の活動を NPO 法人はおこなうことができない。

NPO 法人がどのような分野に多く属しているかをグラフにしたものが図 9 である。特定非営利活動促進法の分類にもとづけば (以下、同法別表の分類による) 「一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動、二 社会教育の推進を図る活動」が多く、「三 まちづくりの推進を図る活動」に関しては多いとはい

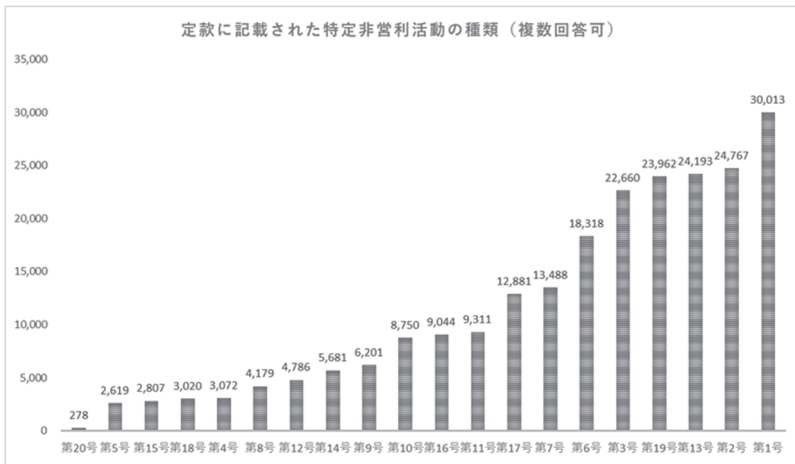


図9 特定非営利活動法人の定款に記載された活動分野

注）内閣府による特定非営利活動法人の定款に記載された活動分野を集計。（2020年03月31日までに認証を受けた51,260法人の定款集計から作成）

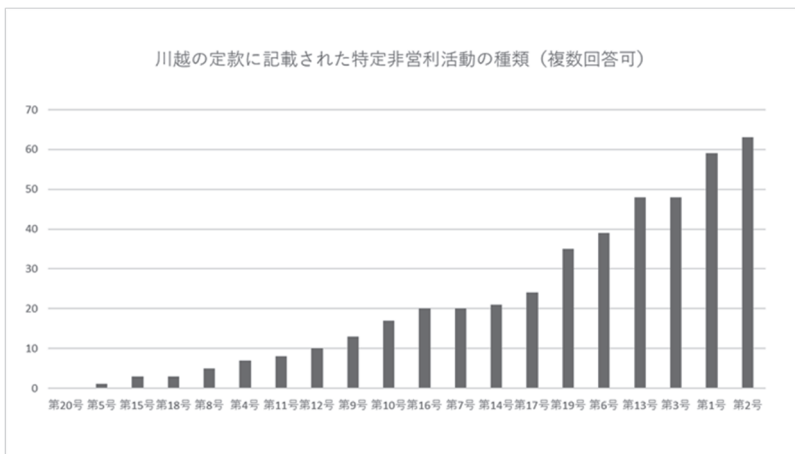


図10 埼玉県における特定非営利活動法人の定款に記載された活動分野

注）埼玉県作成による特定非営利活動法人の定款に記載された活動分野を集計。（2020年09月30日までに認証を受けた91法人の定款集計から作成）

えない。川越の91件のNPO法人の特徴は図10の通りである。川越の特徴として「一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動」よりも、「二 社会教育の推進を図る活動」が多く、「三 まちづくりの推進を図る活動」が多い。「四 観光の振興を図る活動」が少ないのは全体のNPOと同様である。「十一 国際協力の活動」は全体よりも低くなっている。川越には海外から多くの観光客が訪れるので海外に向けたNPO法人活動が多いと予想されたが、実態としてはまださほど増加していないという状況であった⁽⁵¹⁾。このことは川越が東京などに滞在する観光客の日帰り訪問先であることと関連する可能性があり、興味深い事実として指摘することができる。

このような特色をもつ川越のNPO法人のなかで、地域の特産品を扱う組織は「NPO法人河越抹茶の会」のみであった。そこで本稿ではこの「河越抹茶の会」に焦点を当て、川越におけるNPO法人の活動と地域の特産品創出とのかかわりについて検討する。

(2) 特産品としての河越茶・河越抹茶

前章(Ⅲ)で紹介した川越市産業観光館「小江戸蔵里」では、各種の特産品や川越独自の商品を展示している。ここでは「河越茶・河越抹茶」も販売されており、旅行者が購入することも可能である。中世河越氏の名称を用い、狭山茶との共栄を視野にもつ河越茶・河越抹茶は「NPO法人河越抹茶の会」によってブランド化され、地域の発展を目指す特産品の一つである。河越抹茶は地域団体商標登録案件として2019年4月26日に商標登録第6140519号として登録された⁽⁵²⁾。したがって河越抹茶という名称は「NPO法人河越抹茶の会」が使用する権利をもっている。河越抹茶の地域団体商標登録は埼玉県で8件目であり、茶としては25件のうちの1件である。このように河越抹茶の会はNPO法人の立場からブランド化を進め、河越抹茶としての歴史を掘り下げたり川越地域の食文化を広める活動をしている。また、非営利の法人と並行して

河越抹茶を販売するための営利団体として株式会社十吉を設立し、販売活動を展開している。株式会社十吉では、河越抹茶の「のぼり」、「パンフレット」、「パッケージ」などがきめ細かく用意されており、「河越抹茶」



図11 小江戸蔵里にみる河越米の商品陳列
(2020年12月、柳澤智美撮影)

の名称が徐々に定着・浸透しつつある。「河越抹茶」を使用したラテ（カフェ・ラテ）やアイスクリームなどの販売店では、アルバイトの店員であっても「河越茶・河越抹茶」の由来や魅力について説明できるように準備している。こういった地道な積み上げが「河越茶・河越抹茶」の普及を促進させている。さらに「河越茶・河越抹茶」の普及を通して、地域名称としての「河越」が徐々に浸透していることが指摘できる。現在では「河越」を冠した米が販売されるようになっている（図11）。

今はコロナ災禍の中で活動の自粛が求められ販売が厳しい状況であるが、河越抹茶の会では現状を乗り越えていけるよう工夫を続けている。小江戸蔵里の館長代理である酒井氏は、「河越抹茶は地域における歴史と商品のコンセプトがわりやすいので販売しやすい」と述べており⁽⁵³⁾、川越の観光施設はNPO 法人が創出する新たな特産品が販路拡大をおこなうための重要な舞台と考えることができる（図12）。



図12 小江戸蔵里にみる河越茶・河越抹茶の商品陳列
(2020年12月、柳澤智美撮影)

(3) 特産品から始まる新たなコミュニティへの期待

川越一番街に立地する川越まつり会館では、随所に「越えていこう川越」というメッセージが掲げられている。2020（令和2）年は感染症拡大防止のため多くのイベントが中止となり、多くの飲食店は厳しい経営を強いられている。川越には古くからの伝統ある店が存在しており、これまで各店が扱う商品戦略は個別におこなわれてきた。各商店が互いに独立して競合関係にあり、商店相互の協力関係を構築しようとする事例は少なかった⁽⁵⁴⁾。その点で河越茶・河越抹茶は川越の多くの店舗で扱われており（図13）、川越における新たな特産品の育成を目指して店舗間の協力関係が醸成されつつある。

抹茶の明松を扱う「長峰園」の場合、川越札の辻店において河越抹茶を飲むことができる。同店では河越抹茶という新たな特産品が創出されたことで販売しやすくなった面があるが、観光客が川越に来て河越抹茶に出会ったことを喜ぶ姿を見て、新たな特産品の創出に誇りをもったという。河越抹茶を使用したスイーツを商品化している「彩乃菓」では、社長の小島氏が「川越にもっと賑わいをもたらすために河越抹茶は有効」と述べている。

川越において「三 まちづくりの推進を図る活動」にかかわる NPO 法人は、感染症蔓延予防のため現況では多くが休業し、活動が大幅に制限されている。しかし、「NPO 法人



図13 茶和々川越店にみる河越抹茶
（2020年12月、柳澤智美撮影）

河越抹茶の会」のように川越を舞台に特産品を普及・浸透させる活動を続けている組織もある。「NPO 法人河越抹茶の会」の活動は「三 まちづくりの推進を図る活動、六 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、十六 経済活動の活性化を図る活動」を定款に記載しており、客観的にみて実績が上がり始めている。これは川越観光化の中で見出すことができる住民活動の新動向といえることができる。

V 結語

本研究は埼玉県川越における蔵造りの町並みが、単に 100 年以上前に建てられた防火・耐火・防犯機能が重視された建築物としてではなく、美の対象として保護したり、訪れるべき価値を獲得するに至る「時期」に問題意識をもつ。具体的には、川越は国内各地に存在する蔵造りの町並みの中で相対的に「非早期」、別の表現をすれば、比較的遅い時期に町並みの観光化や町並みの保存が開始されたと位置づけられることに着目している。本稿は、川越における蔵造りの町並みの観光化が非早期であった経緯を解明するとともに、観光化が非早期であることから展開する川越地域の特徴を明らかにすることを目的とした。ここで述べる特徴としては、観光の文脈において川越を示す際にしばしば用いられる冠称としての「小江戸」に焦点を当てるとともに、川越が観光化したことともなう NPO 法人の特産品創出活動に着目した。

川越において、住民が町並み保存に着手したのは 1971（昭和 46）年の蔵造り保存運動⁽⁵⁵⁾からで、1983（昭和 58）年の「蔵の会」結成後から本格的な活動となった⁽⁵⁶⁾。1989（平成元）年になるとテレビドラマ「春日局」が放映され、訪れるべき対象地域として川越への注目が増大した。

それに対し、岡山県倉敷では 1948（昭和 23）年に倉敷民芸館が設立され、翌年の 1949（昭和 24）年に町並み保存に向けての協議が開始されて「都市美

協会」が発足した。この動きが1968（昭和43）年に「倉敷市伝統美観保存条例」の制定へとつながり、倉敷市街の一部が「美観地区」と定められ、訪れるべき対象地域として定着した。川越と倉敷における町並み保存への着手はおよそ20年の開きがあり、川越は倉敷に比べて遅かった。川越の町並みは歴史的景観として優れているにもかかわらず、訪れるべき対象として認識されるのが非早期であったのはなぜか。理由は一つではなく、いくつかの要因が複合している。すでに判明している理由の一つとして⁶⁷⁾、かつて広域にわたる観光振興の推進には国鉄の力が強く、民間資本の鉄道は局地的な観光振興にとどまる傾向が強かった。その点で川越は民間資本による鉄道の利便性は高かったが、国鉄の幹線が通らず、国鉄川越駅は支線上の小駅に位置づけられた。そのため川越は観光需要の受け皿として重視されず、全国に向けた観光情報の発信が乏しかった。いっぽうの倉敷は国鉄の幹線である山陽本線上に位置し、国鉄伯備線を分岐する拠点駅であり、国鉄による旅行・観光情報の発信では有利な立場であった。

この点に加え本稿で指摘したのは、大正期から昭和の第二次世界大戦後にかけて柳宗悦が中心となって展開した民芸運動の影響である。倉敷には江戸時代以来の商家として大原家が存在した。1888（明治21）年、大原家は倉敷紡績所を設置し、倉敷は紡績業で繁栄した。大原孫三郎は事業経営の傍ら西洋美術を愛好していた。同氏は企業活動で得た利益の社会的還元として地域文化の向上を図ることを目指し、1930（昭和5）年に大原美術館を設立した。この大原と民芸運動を推進する柳とのあいだに交流が生まれ、柳の活動として東京に日本民芸館を設置し、次いで地方の民芸運動の拠点として倉敷に第二の民芸館を設置した。倉敷では民芸運動の賛同者が集うなかで倉敷民芸館の初代館長となった外村吉之介が発起人の一人となって倉敷都市美協会が設立され、これが倉敷町並保存条例の公布へと発展した。同条例により行政上の位置づけをもつ「美観地区」を定め、蔵造りの町並み風景に訪れるべき価値を見出し観光資源

として確固たる地位を確立した。また、倉敷には倉敷緞通や酒津焼の民芸があり、同地は民芸品からみても優れた地域であった。この一連の流れが倉敷における蔵造りの町並みを訪れるべき価値がある風景として評価の確立が進んだもので、倉敷における観光化が日本において相対的に早期から進展した背景には民芸運動の存在があったことが指摘できる。いっぽう川越には柳が民芸品として認める桐箆笥があったが、柳が活動する時代からすでに衰退がはじまり、それとともに川越は民芸運動の賛同者が集う拠点にならなかったことが、蔵造りの町並みを「美」として認識する動きへとつながらなかったものと考えられる。

次に、川越の冠称としてしばしば用いられる小江戸（こえど）という語について検討した。今日、小江戸は川越に江戸との強い結びつきを想起させる場合など、川越の魅力を宣伝する文脈においてしばしば用いられる表現である。先行研究において小江戸という語の明確な出典を提示する例が見当たらないことから、本稿では小江戸という語の初見あるいはそれに準じた使用例を見出すことを試みた。文字資料による小江戸の語の使用例は、本稿において探索した限りでは、1913（大正2）年に刊行された『川越案内』であった。管見の限りということになるが、今のところ、江戸時代および明治時代の文献に小江戸の語を見出すことができないので、本稿としては小江戸という語の初見は上記1913年と考えている。興味深いことにこの1913年刊『川越案内』では小江戸の語に振り仮名が付してあり、「こえど」ではなく「せうえど」（現代仮名遣いであれば「しょうえど」）であった。小江戸の語の初見をさらに確定させるための探索において、今後は「せうえど」という仮名表記も視野に入れる必要がある。

さらに、川越市が発行する『広報川越』によって小江戸という語の用法を検討した。『広報川越』は川越市が市民に向けて公式に発信する文書の一つであり、同紙は小江戸という語の用法上の変化を把握するのに適する資料と考えた。

『広報川越』における小江戸の語の使用は1973（昭和48）年から始まり、以後、小江戸の語の使用が頻繁となった。しかしその用法には傾向があり、小江戸は川越祭りや百万灯ちょうちん祭りなど、川越における祭礼の風情を紹介する場面で用いられた。ところが1979（昭和54）年に埼玉県ローカルテレビ局「テレビ埼玉」の開局を機に川越市の広報番組が放映され、この放送に関連する記事が『広報川越』に毎号掲載されることになった。そこでは「小江戸川越を歩く会」のように、小江戸の語が祭礼とは関係なく、川越の代名詞や冠称として用いられるよう変化した。今日における小江戸の用法は祭礼の風情に限られるものではないので、上記1979年以降の用法が定着したと考えてよい。なお、小江戸の語に川越と江戸の親密さや華やかな装飾との共通性が込められる場合がある。江戸城築城に際し、太田道灌が本城としての川越から職人を多数連れていったという伝承から小江戸の語義を説明する言説がみられるが、この意味の用語として、川越は「江戸の母」という表現があった。この表現は1949（昭和24）年の『史実 江戸の母川越』にみられ、以後他の文献にも用例はあるが、今日ではあまり用いられていない。

観光地川越の見どころとして川越城址や喜多院以上に蔵造りの町並みが重要な位置づけとなった今日、蔵造りの町並みは史実としては1792（寛政4）年建造⁽⁵⁸⁾とされる建物1軒を除き、大半は1893（明治26）年の大火後に形成された景観である。すなわち、川越蔵造りの町並みは成立の時期からみると、じつは「明治の町並み」あるいは「明治以後の町並み」である。しかしながら、川越の景観を表すフレーズとして「明治の町並み」と形容したのでは違和感が強いのではないか。「明治の町並み」というと多くの人々は横浜港や小樽・舞鶴など赤煉瓦の建物をイメージすることが多い。その点で小江戸という語に内包される「江戸」とは、「地域を表す江戸」なのか「時代を表す江戸」なのか明確でないことがかえって利点として生かされ、川越の冠称として定着した可能性が考えられる。この点は真正性の問題とかかわらせて、今後深める価値

がある。

続いて川越の NPO 法人に注目し、観光化が進む川越における住民活動の特質を検討した。川越を活動拠点とする NPO 法人のなかで川越の観光化と密接なかかわりをもつ事例が茶の新ブランド立ち上げと同品の販売・広報活動である。そのため本稿では中世河越氏の名称を使用してブランド化をこころざす「河越茶・河越抹茶」に焦点を当てた。川越市域は狭山市域と隣接する位置関係になるため、明治期以来の定評をもつ狭山茶との競争を回避し、適度な棲み分けによる共存関係の構築を心がけて「河越茶・河越抹茶」が成立した。その結果、新たな特産品として「河越茶・河越抹茶」の普及と定着はおおむね成功したといえる。この成功の背景として川越における観光化が基礎にあり、NPO 法人の活動目的として「まちづくりの推進を図る活動」を掲げたことが寄与したとみることができる。

以上を通し、川越蔵造りの町並みの観光化は日本において「非早期」に進展したということができ、その背景として川越ではあまり民芸運動が盛んではなかったことが指摘できる。「非早期進展」ではあるが川越の観光化によって、川越の冠称としての「小江戸」の意味内容が変化し、あるいは NPO 法人の活動による新たな特産品の成立が図られた。

〈付記〉

本稿の執筆は、高橋珠州彦がⅢ、柳澤智美がⅣ、小口千明がⅠ・Ⅱ・Ⅴを担当した。本研究には令和元～令和3年度科学研究費補助金基盤研究(C)「種無し=子種無し」の凶兆認識に着目した明治期無核果実普及の新解釈、研究代表者：小口千明、課題番号 19K01168 の一部を使用した。

注および文献

- (1) 「一番街」は商店街組織の名称であり、町名としては存在しない。そのため「一番街」の範囲を厳密に示すことは困難であるが、近世城下町の町人町であった旧南町と旧鍛冶町の範囲とほぼ重なる。本稿ではこの旧南町および旧鍛冶町の範囲を便宜的に「一番街」とする。
- (2) 下記4編である。
 - a. 山下琢巳・高橋珠州彦・田嶋豊徳・小口千明・古川 克「埼玉県川越市街における景観変化と観光化」城西大学経済経営紀要 35、2017、1-33 頁。
 - b. 高橋珠州彦・山下琢巳・小口千明・古川 克「川越観光化にみる蔵造りへのまなざしとその変化」城西人文研究 33、2018、1-48 頁。
 - c. 山下琢巳・柳澤智美・小口千明・古川 克「蔵造りの町並みに対する観光資源としての評価成立過程－川越・倉敷・掛塚の比較をととして－」城西人文研究 34、2019、77-108 頁。
 - d. 高橋珠州彦「都市の持続と住民の価値観転換－川越一番街の変容と危機感－」サステナビリティ教育研究 2、2020、1-12 頁。
- (3) 前掲 (2) c. 80-83 頁。
- (4) 矢吹勝二『旅程と費用』日本交通公社、1961、1-982 頁。
- (5) 前掲 (4) 902 頁。
- (6) 前掲 (4) 776 頁。
- (7) 前掲 (4) 297-298 頁。
- (8) 小島邦江「柳宗悦と倉敷」、熊倉功夫・吉田憲司編著『柳宗悦と民藝運動』思文閣出版、2005、322-347 頁所収。
- (9) 藤田慎一郎編『大原美術館』日本文教出版、1966、1 頁。
- (10) 前掲 (8) 335 頁。

- (11) 柳 宗悦『民藝四十年』岩波書店、1958 初版、1984 新装版、181 頁。
- (12) 倉敷都市美協会編『実録 倉敷町並物語』手帖舎、1990、40-41 頁。
- (13) 前掲 (8) 339 頁。
- (14) 前掲 (12) 42-50 頁。
- (15) 柳 宗悦『手仕事の日本』岩波書店、1948 初版、1985 新装版、177-181 頁。
- (16) 前掲 (11) 181 頁。
- (17) 前掲 (12) 40 頁によれば、民芸館候補地の土地・建物を所有する奨農土地会社からの寄贈申し出に協力した。
- (18) 前掲 (12) 63-66 頁。
- (19) 片山明久「歴史的観光地におけるダイナミズムの協奏ー岡山県倉敷市を事例にー」成美大学紀要 2-1、2012、1-14 頁。
- (20) 前掲 (15) 1-294 頁。
- (21) 熊倉功夫「解説」、前掲 (15) 273-286 頁所収。
- (22) 前掲 (11) 159 頁。
- (23) 前掲 (15) 53-54 頁。
- (24) 土金富之助『小江戸川越ー江戸文化の残照を求めてー』創芸社、1979、116 頁。
- (25) 春日部桐たんす組合ホームページ。(https://kasukabe-kiritansu.site、2020 年 12 月 25 日最終閲覧)
- (26) 前掲 (11) 393-404 頁。
- (27) バーナード・リーチ著、柳 宗悦訳、水尾比呂志補訳『日本絵日記』講談社、1955 初版、2002 新装版、1-354 頁。
- (28) 前掲 (24) 16 頁。
- (29) 小江戸蔵里ホームページ「コンセプト」、(https://www.machikawa.co.jp/concept、2020 年 11 月 25 日最終閲覧)

- (30) 川越市役所インターネットサイト「小江戸川越プロモーション映像『キョンってしにきて！川越♪』」、
([https://www.city.kawagoe.saitama.jp/welcome/kanko_ta/shinzentais
hi/kawagoe_pv.html](https://www.city.kawagoe.saitama.jp/welcome/kanko_ta/shinzentais
hi/kawagoe_pv.html)、2020年11月25日最終閲覧)
- (31) 前掲 (2) a. 3-4頁。
- (32) 西村梧楼編『川越案内』川越商業会議所、1913、84頁。(国立国会図書館デジタルコレクション、請求番号339-295)
- (33) 松崎憲三『小京都と小江戸―「うつし」文化の研究―』岩田書院、2010、23頁。
- (34) 前掲 (24)、8頁。
- (35) a. 宮下辰夫『川越の蔵造』国書刊行会、1982、76頁。原著は川越叢書刊行会から1955(昭和30)年に刊行された。
b. 岡村一郎『川越の城下町』国書刊行会、1982、76頁。原著は川越叢書刊行会から1955(昭和30)年に刊行された。
- (36) 前掲 (35) a. 41頁。
- (37) 前掲 (35) b. 59頁。
- (38) 市役所公開の『広報川越』見出しデータベースより。このデータベースは『川越市政だより』第1号(昭和26年4月20日)から検索が可能。
([http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/kochokoho/kohokawagoe/
koho/koho_back/koho_midasi.html](http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/kochokoho/kohokawagoe/
koho/koho_back/koho_midasi.html)、2020年11月28日最終閲覧)
- (39) 川越市役所「小江戸の情緒を今に―川越まつり―」広報川越345、1978、6頁。
- (40) 江戸時代の祭事に由緒を求めた現代の創作夏祭り、現在は川越商工会議所の主催により「川越百万灯夏まつり」として開催されている。
- (41) 川越市立博物館学芸員宮原一郎氏のご教示による。
- (42) 飯島謙輔『史実 江戸の母川越』埼玉新聞社、1949、序言(頁の記載な

- し)。
- (43) 前掲 (42) 27 頁。
- (44) 前掲 (42) 27 頁。
- (45) 芳賀 登『江戸っ子の生活』雄山閣出版、1990、73-74 頁。
- (46) 前掲 (45) 74 頁。
- (47) 前掲 (2) d. 8-10 頁。
- (48) 川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町の NPO 法人の情報、
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0106/kawagoehiki-npo.html>、2020 年 11 月 25 日最終閲覧)
- (49) 特定非営利活動法人の活動分野について (2020 年 09 月 30 日現在)、
(<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-bunyabetsu>、2020 年 11 月 25 日最終閲覧)
- (50) 廣川嘉裕「行政と NPO の協働に関する理論」関西大学法学研究所、2006、89頁。
- (51) 川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町の NPO 法人の情報、
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0106/kawagoehiki-npo.html>、2020 年 11 月 25 日最終閲覧)
- (52) 地域団体商標登録案件紹介 都道府県別表示 埼玉、
(https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/shoukai/todoufuken/03_saitama.html、2020 年 12 月 1 日最終閲覧)
- (53) 地域の持続性調査 (<https://news.tiiki.jp/articles/4454>、2020 年 12 月 2 日最終閲覧)
- (54) 櫻井敬子「住民主導のまちづくりをめぐる川越市一番街商店街の事例から」早稲田大学文化構想学部 2011 年度ゼミ論文、2011、36 頁。
- (55) 川越市教育委員会編『蔵造りの町並ー川越市伝統的建造物群に関する調査報告書ー』川越市文化財保護協会、1976、1 頁。

(56) 前掲 (2) b. 30-35 頁。

(57) 前掲 (2) b. 11 頁。

(58) 前掲 (55) 27 頁。